

お知らせ

通話録音機能付電話機等購入補助金

町では、振り込め詐欺をはじめとした、悪質な電話勧誘等による特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、通話録音機能付電話機等の購入費の一部（2分の1・上限1万円）を補助します。

対象者（次の全てを満たす人）

- ・周防大島町内に住所があり居住している人
 - ・満70歳以上の単身世帯、または満70歳以上のみの世帯
 - ・納付義務のある町税等を滞納していない人
 - ・令和6年4月1日以降申請し、購入される人
- ※購入前に補助金申請の手続きが必要ですよ。

受付期間

4月1日(月)～令和7年2月10日(月)まで（予算額に達し次第、受付を終了します）

申し込み方法

商工観光課および各総合支所に備え付けてある申請書に、必要書類を添付のうえ、商工観光課または各総合支所に

提出してください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

商工観光課 商工観光班

☎0820(79) 1003

ワンテーマディスプレイションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんとともに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマディスプレイション）」を実施しています。

地域の方で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成してない場合でも、代表者（自治会長さん等）を決めて申し込みすることができます。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班

☎0820(74) 1007

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

東和地区

新村美佐江さん（和田中泊）

【担当区域】和田庄東、和田庄西、和田庄里

（令和6年2月1日付け、任期：令和7年11月末日まで）

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77) 5505

軽自動車税（種別割）の減免制度について

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税（種別割）の減免制度があります。減免申請期限は、5月31日(金)です。

なお、減免できる自動車は1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

○軽自動車税

税務課 課税第1班

☎0820(74) 1008

○自動車税

柳井県税事務所

☎0820(23) 2121

不正大麻・けし撲滅運動

4月1日から6月30日までの3カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「ケシ（ソムニフェルム種）」、「アツミゲシ（セティゲルム種）」、「ハマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

また、大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

なお、令和5年度は、期間中に県下118カ所において、約1万1000本もの植えてはいけなしいけしが発見されました。大麻、植えてはいけなしいけしを発見した時や見分ける方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センターまたは

警察署に連絡してください。

問い合わせ

柳井健康福祉センター

☎0820(22) 3631

催し・講座

島のくらしをおすすめわけく春コース

だしとタレ作り体験コース

日時

5月24日(金)

午後1時30分～4時

場所 工房ふきのとう（志佐）

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 5月10日(金)

※お申し込み多数の場合は抽選となります。また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局（農林水産課内）

☎0820(79) 1002

